

(別添)

「とっとり diary」とっとり暮らし発信事業実施委託業務評価要領

「とっとり diary」とっとり暮らし発信事業実施委託業務について、委託業務を実施するにあたり、契約の締結先として最もふさわしい者を選定するため、提出された企画提案書等の審査を下記のとおり実施する。

記

1 審査会の設置

(1) 審査会の名称

「とっとり diary」とっとり暮らし発信事業実施委託業務プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）

(2) 構成人数

審査員の数は4名又は5名とする。

2 審査の進め方

あらかじめ提出された企画提案書等、提案者からのプレゼンテーション及び提案者との質疑応答を受けて審査を行う。

3 審査項目及び配点（100満点）

評価項目	
評価の視点（【評価基準】で評価し、係数を乗じて点数を算出）	係数=配点
1 事業の企画・実施（配点55点満点）	
(1) 事業の目的を正しく理解し、仕様に沿った実施方法及び内容となっているか。	× 2 = 10
(2) 事業の成果を高めるための効果な工夫及び独自の提案がされているか。 ア. 事業全般について、リアルなとっとり暮らしの魅力を都市部の若者や子育て層へ効果的に発信するための工夫・能力が見られるか。 イ. 多くの若者を参画させ、事業効果を高めるための工夫・能力が見られるか。 ウ. その他、成果を高めるための独自の提案・工夫が見られるか。	× 3 = 15
2 実施スケジュール・実施体制（配点20点満点）	
(1) 事業目標を達成するため、妥当なスケジュールが設定されているか。	× 2 = 10
(2) 事業が的確に遂行できる体制を構築しているか。	× 2 = 10
3 過去の実績（配点15点満点）	
(1) 類似事業（都市部在住者をターゲットとした事業の実施等）の経験や知見が豊富で、成果を上げているか。	× 3 = 15
4 価格点（配点10点満点）	
見積（想定）額 10点×（最低見積（想定）額／提案者見積（想定）額） ※予算額を超える見積（想定）は失格	10
5 個人情報の漏えい等の有無（配点なし：0点、あり：-5点）	
過去2年間に受託業務における個人情報の漏えい等の事件を発生させていないか。	
合 計	100点

※価格点、個人情報の漏えい等の有無以外は、審査項目ごとに各5点満点とし、それぞれに係数を乗じた点数を各項目の点数とする。なお、評価基準は次のとおりとし、原則として絶対評価により評価する。

【評価基準】

評価点	評価基準
5点	非常に優れている
4点	優れている
3点	標準的である
2点	劣る
1点	非常に劣る

4 選定方法

評価基準に基づいて審査員が、企画提案書について評価の視点をもとに評価した内容点と価格点を合計したものを審査点（100満点）とする。最終的に各審査員の審査点を合計して総合点を算出し、最高得点を得た者から順位を付けるものとする。ただし、順位決定を行う際に、同位の提案書が複数ある場合は、審査員の多数決により順位を決定する。

最も優れた順位を得た者を最優秀提案者として選定する。なお、最優秀提案者以外の者についても、順位付けを行う。

なお、審査員の1名以上が内容点の評価項目のうち1項目でも評価点を1点とした場合、又は審査点が40点未満の場合は失格とする。